

主催 富山県司法書士会
後援 富山地方法務局

電話で気軽に相談！ 予約不要！

相続に関する無料相談会



★ 相続法が改正されました！

- 遺言書を法務局で保管してもらえ、制度が創設されました
- 遺産に預貯金がある場合に遺産分割協議前でも一定額の払い戻しができるようになりました
- 相続時における配偶者の権利が見直されました（配偶者居住権・居住用不動産贈与の優遇措置）
- 相続人以外の親族が被相続人の療養看護を行った場合に特別の寄与の制度が創設されました

■ こんなとき、ご相談ください

- 親が遺した不動産や預金の相続手続きをしたい
- 子どもたちが困らないように、相続のしかたを決めておきたい
- 相続人の範囲や相続分について知りたい
- 遺言したいけど、どんな方法があるの？



● 開催日時

令和2年8月22日（土）午前10時から午後4時まで

令和2年8月23日（日）午前10時から午後4時まで

※本年は新型コロナウイルス感染症対策のため電話相談のみとなります。

● 相談電話番号：076-443-5041

（当日だけの臨時番号です）



未来につなぐ 相続登記

土地や建物を相続したときは、法務局に相続登記を申請しましょう。

住宅を増築したいが、亡くなった親の名義のままなので住宅ローンを組むことができない。

空き家を買いたいですが、所有者の相続人が不明で交渉ができない。

災害復旧にあたり、『土地所有者の相続人が不明だと工事ができない。』と聞いた。

第2次、第3次の相続が発生し、連絡がとれない相続人や認知症の相続人がいるため、登記ができない。

困ったワンッ！

相続登記をしないと
こんなトラブルが発生します。

相続した不動産を早く売却したいが、祖父名義のままですぐに売却ができない。

トラブル予防のために
早めに相続登記をするニャー！

でも自分でするには
ちょっと大変そうだピョン！

そんなときは 相続登記に関する登記は、
専門家に依頼することができます。

相続人から依頼を受けた司法書士ができること

- 土地や建物の名義を確認する
- 戸籍をたどって法定相続人を確認する
- 法定相続情報証明一覧図を作成して法務局に提出する
- 登記申請書類を作成し法務局に申請する e t c.

相続と関連して土地家屋調査士ができること

- 親が残した未登記建物の表題登記
- 取り壊した先代名義の建物の滅失登記 e t c.

相続に関する登記についてのご相談は

相談
無料

富山県司法書士会
総合相談センター
TEL076-445-1576

富山地方法務局

TEL076-441-0550

富山県土地家屋調査士会

相談
無料

TEL076-432-2516